

さがみはら市議会だより

第180号

平成25年
(2013年)

2月1日

編集・発行：相模原市議会

電話042(769)9803

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

ホームページ <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/gikai/>

主な内容

代表質問	2・3面
委員会の審査、 陳情の審議結果	3面
一般質問	4～7面
議案審議結果一覧表	7面
常任委員会等行政視察報告	8面



第1回相模原はやぶさリレーマラソン（相模原麻溝公園競技場）

主な議案の概要

▽公共施設保全等基金条例

公共施設の保全等を図る事業の財源とするため、基金を設置する。施行期日は、平成25年1月1日。

▽指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定の申請者に関する基準を定める条例

▽指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

▽指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

▽児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地方分権一括法）による児童福祉法の改正に伴い、指定障害児通所支援事業者、指定障害児入所施設等の基準を定める。施行期日は、平成25年4月1日。

成25年4月1日。

12月定例会

公共施設保全等基金条例など

73件の議案を可決・同意

12月定例会は、11月19日から12月20日までの会期32日間で開催されました。本会議初日には、市長から公共施設保全等基金条例などの議案について、提案説明が行われ、平成24年度一般会計補正予算（第6号）が採決され、可決されました。また、諮問第1号が提案され、質疑の後、総務委員会が審査されました。

本会議2日目及び3日目には、代表質問が行われ、3日目の代表質問終了後、諮問第1号が採決され、可決されました。また、人事議案4件が同意され、市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が、指名推選により行われました。その後、各議案及び陳情が、所管の委員会に付託されました。

本会議4日目から6日目までは、市政全般に関して、23人の議員から一般質問が行われました。また、本会議6日目の一般質問終了後、3件の議案が追加提案され、建設委員会が審査されました。本会議7日目は、各委員会に付託されていた議案等について、各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、議案は可決され、陳情は、不採択となりました。その後、議員提出議案として、市議会事務局設置条例が提案され、採決の結果、可決されました。

▽都市公園条例の一部改正

地方分権一括法による都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準、都市公園の配置及び規模の基準、公園施設の設置基準並びに都市公園移動等円滑化基準等に係る規定を追加する。施行期日は平成25年4月1日。

▽道路占用料徴収条例の一部改正

固定資産税評価額の変動等に伴う道路占用料の額の改定、道路法施行令の改正に伴う占用物件に係る項目の追加等をする。施行期日は、平成25年4月1日。

▽市立学校の設置に関する条例の一部改正

市立相模湖幼稚園の移転に伴い、位置の変更をする。施行期日は、平成25年4月1日。

▽指定管理者の指定（市立市民・大学交流センター）

大学交流センター）

▽平成24年度各会計補正予算

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムを当該施設の指定管理者に指定する。指定の期間は、平成25年3月15日から平成28年3月31日まで。

▽異議申立てに関する諮問

職員等の退職手当等の全部を支給しない処分に対する異議申立てを棄却することについて、諮問する。

▽人事委員会の委員の選任

▽人権擁護委員の候補者の推薦

▽市選挙管理委員の選挙

▽市選挙管理委員補充員の選挙

下蘭照記氏
高久薫氏
柳さゆり氏
田中武夫氏
小林一郎氏
寺山猛氏
溝呂木和之氏
井上正明氏
關山長成氏
山本俊彦氏
下鳥良礼氏
小侯邦正氏

平成24年度12月 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第4～7号)	2,499億4,300万円	30億4,900万円	2,529億9,200万円
特別会計			
国民健康保険事業	793億1,200万円	5,000万円	793億6,200万円
下水道事業	184億8,000万円	1,500万円	184億9,500万円
自動車駐車場事業	35億9,400万円	1,800万円	36億1,200万円

※	20日	19日	18日	17日	13日	11日	7日	6日	5日	4日	3日	29日	28日	19日	13日
（）は本会議の出席人数	大都市制度に関する特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会

代表質問

6会派の代表により行われた、代表質問のあらましを掲載します。

効率的な行政運営
職員定数見直しの考え方は

問 職員定数見直しの基本的な考え方は。

答 職員定数は、より簡素で効率的な行政運営の推進を目指し、適正な管理に努めてきた。一方で、社会経済情勢の変化や、地方分権の進展などの状況を踏まえながら、引き続き、行政改革の取り組みを進めるとともに、より多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応していく必要があると考えている。こうしたことから、健康福祉部門や危機管理部門、広域交流拠点の形成に向けたまちづくり部門等を中心に、必要な職員定数を重点的に配分するなど、市民サービスの更なる向上に最適となる人員体制の構築を目指すものである。

問 各局からの定数要求の状況と対応は。

答 定数要求等の基本的な考え方として、民間委託の推進や、事務執行体制の見直しなど、都市経営ビジョンのアクションプランに示す取り組みを徹底するよう示した上で、あらかじめ、各局に翌年度の局枠定数を提示した。その上で、新規事業への対応等に必要となる定数を、別途、要求するよう指示した。その結果、各局から約200人の増員要求があったが、特に迅速な対応が求められるものを中心に査定を行い、生活保護・児童虐待に係る相談体制の強化や、危機管理体制の充実などの業務に、約130人を配置することとした。

問 政令市移行に伴い県から多くの移譲事務があったにも関わらず、人員削減をしてきた弊害が生じていると思うが、見解は。

答 職員定数は、政令市への移行に際しても、事務執行体制の見直しや多様な雇用形態の活用などを進めることによって、増員せず、必要とされる人員を確保し、県からの移譲事務を円滑に実施することができたものと考えている。しかし、生活保護や児童虐待への対応など、様々な事務事業が増加している状況であることから、新しい職員定数管理計画において、将来的に必要とされる職員定数を見定め、改めて職員定数を適正に管理していくこととしたものである。

問 職員数抑制と経費削減のためには、一部業務の民間委託の活用が望ましいと考えるが、見解は。

答 本市では、民間活力の活用

代表質問を行った議員

折笠峰夫（新政クラブ）
大沢洋子（民主・新無所属）
大崎秀治（公明党）
藤井克彦（日本共産党）
小林正明（市民連合）
大槻 研（みんなのクラブ）

に関する指針に基づき、行政の活動範囲を明確化した上で、民間企業等が有する高度な専門知識や、経営資源の活用を図るため、指定管理者制度の導入や、民間委託の推進を積極的に行っている。今後

の適正な管理に努めていきたい。

問 児童相談所は、県からの一時保護所の移管準備として、21人の増員となっているが、平成26年度からの運営体制は。

答 平成26年4月に県から引き継ぐ児童相談所一時保護所の運営は、問題が複雑かつ多様化する対象児童が、安全・安心に過ごせる施設運営を行うことを基本的な視点として考えている。引き続き後

問 下水道事業に地方公営企業法を適用するにあたり、組織等も含めた全部適用とせず、一部適用とする理由は。また、企業会計方式導入による市民のメリットは。

答 地方公営企業法を全部適用する場合は、組織の独立性を図るため、新たな組織体制が必要となり、コスト面等の課題もあるため、現行の組織体制による効率的な事業運用を目指すこととし、一部適用を選択した。また、企業会計方式の導入により、経営状況等を明らかにし、経営改善を図るとも

下水道事業に企業会計方式導入のメリットと課題は

に、下水道施設の計画的な維持管理を行うことで安定したサービスが図られるなど、市民のメリットにつながるものと考えている。

問 今回、公共下水道使用料を改定するに至った経緯と、改定額の根拠は。

答 下水道事業については、維持管理費の増加や施設の老朽化等への確に対応し、市民からの使用料により自立的にサービスを提供することから、これまで以上に経営という視点に立った事業運営が必要であり、使用料に

についても見直しを進めた。改定額については、企業会計方式を導入することにより、雨水公費、汚水私費の原則に基づき、使用料対象原価を明確にし、平成25年度から27年度までの3年間の財政収支を見込んで算定したものである。

問 条例の施行により、現行では議会で議決している一定額以上の請負契約等について、議決が必要になるが、工事発注の際の透明性等の確保について、考えは。

答 本市では、予定価格3億円以上の工事又は製造の請負に係る契約の締結にあたっては議会の議決を要することとしているが、地方公営企業法では、企業の自主性の強化という法の趣旨から、その適用が除外となっている。工事発注に際しては、関係法令に基づき、事業執行の透明性、公平性、妥当性を確保し、適正な執行に努めるとともに、議会に対し、契約締結などの状況について、適宜、情報提供していきたいと考えている。

地球温暖化対策推進条例
制定の背景と実効性の確保は

問 地球温暖化対策については、国や民間レベルで既に取り組みが進められているが、本市が条例を制定する背景と狙いは。

答 平成24年3月に地球温暖

化対策実行計画を策定し、地域における温室効果ガスの排出削減について、具体的な目標値を定め、達成に向けた様々な施策の推進に努めている。こうした中、市民・事業者と市が連携・協働し、将来にわたり持続的に取り組みを進めていくためには、各主体の果たすべき責務や取り組むべき基本的な対策などを明確に示すことが必要

問 地球温暖化対策計画書の提出を、中小規模事業者を対象にした任意の制度とした理由と、事業者に対する支援は。

答 現在、県の条例などにより、一定規模以上のエネルギーを使用する事業者に対し、温暖化対策に関する計画の策定等が義務付けられているが、市条例では、既存制度の対象とならない中小規模事業者の自主的な取り組みを促すため、任意の計画書制度を導入することとした。また、計画書を提出した事業者に対する支援策として、温室効果ガスの削減に資する設備・機器等の導入に要する費用の助成

教育問題への対応
学校への支援は

問 児童・生徒の問題行動に対する学校での指導の取り組みに対し、教育委員会の組織的な支援体制の強化が早急に必要であると考えているが、見解は。

答 いじめが社会問題化し、暴力行為を含む非行問題が低年齢化するなど、子どもを取り巻く問題が多様化、複雑化しており、組織的な支援体制の強化が一層重要になっていると認識している。教育委員会では、今後さらに、学校や保護者からの相談に対する、よりきめ細やかで迅速な対応とともに、緊急時における二次的被害や再発防止対策など、支援体制の強

問 いじめや発達障害等の課題に対し、中心的な役割を担う児童支援専任教諭を配置するべきと思うが、見解は。

答 本市では、全小・中学校に青少年教育カウンセラーを派遣し、いじめ等の課題の解決にあたる



メガソーラー設置予定地
（一般廃棄物最終処分場）

国保税の税率見直し 経緯と考え方は

問 国保税見直しの背景と税率改正による効果は。

答 平成23年度決算では、赤字補填的な繰り入れである健全財政調整分が、約32億円となっている。また、高齢化の進展等により、今後も保険給付費などの増加が見込まれるため、健全財政調整分は、平成24年度で約42億円となり、その後も増加し続ける見込みである。こうした国保税の厳しい状況等を踏まえ、都市経営ビジョンに基づき、税率改正を行うものである。また、今回の税率見直しで、平成25年度における健全財政調整分は

約40億円となり、税率改正を行わなかった場合に比べ、約8億円減少するものと見込んでいる。

問 国保会計への一般会計繰入金金の減額を掲げ、1年おきに国保税の引き上げをしていくという、都市経営ビジョンの方針は見直すべきと考えるが、見解は。

答 国保制度は、病気等に対し必要な給付を行う相互扶助制度であり、赤字補填的な繰入金である健全財政調整分は、一定の額にとどめておく必要があると考えている。都市経営ビジョン・アクションプランは、現在、見直しを進めているが、国民健康保険事業特別会計の健全化は、社会保障・税一体改革の中で、大規模な医療制度改革が検討されていることから、その動向を注視していきたい。

ロボット産業特区 本市の取組は

問 県が、さがみ縦貫道路沿線地域等を対象に国に申請した、さがみロボット産業特区について、本市でも取り組みを推進するべきと考えるが、見解は。

答 本市では、新たな時代をけん引する新エネルギーや環境関連産業、航空宇宙産業などの先端産業の集積促進に取り組んでおり、高い技術力を要するロボット産業も、本市の産業振興にあたって有望な分野であり、積極的に進めたい。市としても、関係自治体等で組織された、さがみロボット産業特区協議会の活動を通じ、市内で意欲ある企業の参画を求め、企業が持つ高い技術力や専門性が十分発揮できるよう、宇宙科学研究で培った高い知見を有する宇宙航空研究開発機構（JAXA）など研究機関との連携も視野に入れなが



ロボット産業特区の地域協議会

委員会の審査

上程された議案及び陳情は、所管の委員会に付託され、細部にわたり審査されました。主な条例等に関する議案の審査のあらましは次のとおりです。

総務委員会

▽公共施設保全等基金条例

基金を設ける際の基準の有無が問われるとともに、今後の活用の可能性について尋ねられた。また、積み立て金額の目標設定等に関する議論の内容、公共施設の維持管理費の今後の見込み額が質疑され、計画的な基金の積み立てにより、公共施設の更新・改修費用を平準化することが要望された。

【委員会―総員可決】
▽指定管理者の指定（市立市民・

民生委員会

▽指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定の申請者に関する基準を定める条例：①
▽指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例：②
▽指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例：③
▽児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例：④

（①から④までは一括審査）
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例について、保育所の乳児室・ほふく室の面積を国の基準を上回る基準とした考え方と、適用される施設への影響が質疑された。また、保育所への栄養士の配置や食育への取り組みの考え方が尋ねられ、食材の安全



保育園乳児室

環境経済委員会

▽都市公園条例の一部改正

平成8年の県福祉のまちづくり条例施行以前に整備された街区公園と、市内に9施設ある特定公園施設のバリアフリー化の状況、今後の本市の公園整備のあり方とバ

建設委員会

▽道路占用料徴収条例の一部改正

道路占用料算定の基礎となる固定資産税評価額が、改定で下がる一方で、国における道路占用料の額の算定基準の改定により使用料率が上昇し、結果として、本市の道路占用料が値上げとなったこと

文教委員会

▽市立学校の設置に関する条例の一部改正
相模湖幼稚園と与瀬保育園の合

築に伴い、名称を統一しなかった理由と、移転による通園時の支障の有無が問われるとともに、合築による園庭などの設置基準の違いや園舎の構造を軽量鉄骨とした理由が尋ねられた。また、保育時間や目的・内容など、保育と幼児教育の違いによる問題点への対応が質疑された。さらに、合築後の園児の個人情報取り扱い方法や、地域住民への説明時における意見や課題が尋ねられるとともに、住民意見を具体的に反映させた部分が問われた。関連して、幼保一元化の取り組みと、小学校との連携のあり方について、尋ねられた。

【委員会―総員可決】
▽市内中学校3年男子の傷害事件に関する所管事務調査
本事業に関し、開催された委員

リアフリー対策についての具体的な考え方が尋ねられるとともに、未改修の街区公園を含め、早期にバリアフリー化を進めるよう、計画的な取り組みが求められた。また、水とみどりの基本計画に盛り込まれた、本市の1人あたりの公園面積を平成31年度までに6・3平方メートルとする目標について、

進捗状況と目標を達成するための費用見込みが問われた。さらに、都市公園法施行令に定める、市民1人あたりの公園面積10平方メートルについて、他政令市の達成状況が尋ねられるとともに、厳しい目標であるが、長期的視点で取り組みを進めるよう要望された。

【委員会―総員可決】

に伴う、両者の改定による変動内容が尋ねられるとともに、道路占用料収入に占める電気、ガス等の公共事業者の割合が問われた。さらに、改定による市の増収見込額と、一般市民への影響額が問われた。また、国における道路占用料の額の算定基準を、市が準用しない考え方の有無が質疑されるところに、今回の改定で、使用料率が

上昇するに至った社会的な背景と、激変緩和措置の内容が尋ねられた。また、追加となった占用物件の項目について、具体例の説明が求められ、市内で対象となる場所の例が尋ねられた。関連して、項目の追加を規制の緩和と捉え、駅前デツキ等の有効スペースを活用したイベント等の開催が要望された。

【委員会―総員可決】

会の質疑のあらましです。

被害生徒の担任や学校長の交代状況が尋ねられるとともに、担任がいじめと認識した時期が問われた。また、担任のいじめ問題への過去の対応経験、当該中学校での過去のいじめ問題の発生状況が尋ねられた。さらに、当該中学校が実施したアンケートの方法と回収率が問われ、アンケート書式を提出するよう求められた。また、保護者説明会での説明内容や、生徒の問題行動を学校長や教育委員会

に報告する基準と、本事業を学校長に報告した時期が問われた。また、いじめ問題への対応に関する研修実施の有無が尋ねられた。さらに、いじめに対応するため教育委員会が新たに設置する組織についての考え方が問われるとともに、いじめなどを学校全体の問題と認識し、取り組む考え方が尋ねられた。また、現在の当該中学校の取り組み状況と、被害生徒、加害生徒への対応の考え方が問われた。

【委員会―閉会中継続審査】

陳情の審議結果

不採択

▽安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員を求めることについて
▽介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求めることについて
▽社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求めることについて

▽県民のいのちと暮らしをまもる県単独制度と県有施設等の継続を求めることについて
▽国民健康保険への国庫負担の拡充を求めることについて
▽尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を含めた対応を求めることについて
▽拙速な人権委員会設置法の制定に反対することについて

一

般

質

問

市政全般に対して行われた、一般質問のあらましを掲載します。なお、見出しは、質問議員の通告を基に表記しています。

認知症高齢者 増加への対策は

森 繁之
(民主・新無所属)

議員 本市の認知症患者の推計人数と認知症に対する市の認識は。

市長 国の将来推計に基づく本

人権教育指導室設置 教育委員会の見解は

溝渕 誠之
(新政クラブ)

議員 いじめなど、子どもをめぐる様々な問題の対応のため、教育委員会に人権教育指導室を設置するべきと思うが、見解は。

教育長 いじめや児童虐待など、

子どもの人権を脅かす問題が複雑化・深刻化していることから、子どもたちが、安心して学校生活が過ごせるよう、子どもの人権に関わる問題に、よりきめ細やかで、迅速に対応できる組織を検討しているところである。

▽冒険遊び場の枯れ木対策

議員 キャンプ淵野辺留保地に開設された冒険遊び場は、樹木の枯れ枝の落下等により子どもが怪我をする恐れがあると考えるが、見解は。

市長 冒険遊び場の安全・安心対策として、市民団体と連携しな



人権教育移動教室

う総合的な対策を推進している。

▽中・高生の意見の市政への反映
議員 柔らかな発想を持つ中学生、高校生の貴重な意見を取り上げ、市政に反映していく方策は。

教育長 次世代を担う子どもた

ちが、市政に対して自らの考えを持ち、新たな発想で意見を述べる機会を提供することは、大変重要だと認識している。このため、新たに中・高校生を対象として、生活に係る身近なテーマを中心に、自ら考え、意見をもらう、ジュニア・市政モニター制度の導入を検討していきたい。

《その他の質問項目》

地域包括支援センターのあり方／生活保護行政／地域活性化の取り組みとシティセールス

高齢者の在宅介護 サービスの整備促進を

関山 由紀江
(公明党)

議員 定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅支援型の介護サービスの整備を促進するべきと考えるが、見解は。

市長 特別養護老人ホームやグループホームの事業者の選考にあ

高齢者の在宅福祉 サービスの目的は

古内 明
(新政クラブ)

議員 介護保険以外に様々な在宅福祉サービスがあるが、その目的と効果は。

市長 高齢者の在宅福祉サービスは、給食サービスや生きがいデイサービス、緊急通報システムの配備等、介護保険が適用されないサービスを提供する事業で、ひとり暮らし高齢者等が安心して在宅生活を送れるよう、様々な支援を行うものである。介護保険を補完する事業として、高齢者の安全安



緊急通報装置

心の確保、生きがいと社会参加の促進、介護予防等に有効なサービスであると考えている。

▽消防団員への連絡手段の確保

議員 災害時の消防団員相互の連絡手段の確保について、考えは。

するべきと思うが、見解は。

市長 妊婦健康診査は、母体や胎児の健康確保を図るために重要であり、更なる妊婦の経済的負担の軽減を図ることは望ましいと考えている。今後は、国において妊婦健康診査の基準等が示される予定であることから、公費負担のあり方について検討していきたい。

《その他の質問項目》

公民館利用の現状と課題／市の審議会等への女性の参画率／水源地を生かしたシティセールス

新たな形式の墓地 今後の整備の考えは

桜井 はるな
(民主・新無所属)

議員 樹木葬墓地や承継者を必要としない墓地など、新たな形式の墓地への関心が高まっているが、今後の整備の考えは。

市長 埋葬に対する考え方の変化に対応し、公設・民設を問わず

新たな墓地の形式が見られる状況となっており、本市の合葬式墓所もこうした墓地の一つであると認識している。今後は、今年度末に予定している市営墓地の在り方検討委員会からの報告を受け、市営墓地の在り方を検討する中で、新たな形式の墓地について方向性を見定めていきたい。

▽小児医療費助成の対象年齢拡充

議員 小児医療費助成制度について、少子化対策などの観点から中学生まで拡充するべきと考える

市長 火災発生時等の出動指令については、現在、無線受令機や携帯電話のメール等により消防団員に伝達しているが、災害現場活動において、消防団員相互が連絡用使用する無線機は、全ての方

面隊に整備されていない状況であ

市内のエネルギー事情 生産と消費の把握は

金子 豊貴男
(市民連合)

議員 市としてのエネルギー政策を推進するためには、電気の消費量等、地域におけるエネルギー事情を把握するべきだが、見解は。

市長 温暖化対策を効果的に展開するため、市内の様々な施設における発電設備の設置状況と、事業所や家庭のエネルギー使用状況を的確に把握することが重要と考えている。東京電力等のエネルギー事業者から、より一層の情報収集に努め、地球温暖化対策推進条

津久井湖岸崩落防止 対応策の実施状況は

宮下 奉機
(新政クラブ)

議員 津久井湖岸は、ダム完成後約50年を経て崩落が進んでいるが、危険箇所への対応状況は。

市長 市では、災害等による崩落危険箇所の通報、パトロールによる状況の把握に努めるとともに、速やかな対応策を講じるよう土地所有者に要請しているが、崩落箇所の復旧には、多額の経費がかかることから、個人での負担は難しく、県が代わって工事を行っている状況である。

る。今後、消防救急無線のデジタル化に合わせ、全ての方面隊にデジタル方式の無線機を整備し、消防団の情報連絡体制の強化を図る。

《その他の質問項目》

新市としての市民憲章のリニューアル／経済対策／町田市との連携

例に基づき計画書制度の活用と併せ、商工会議所等との連携を図り、事業所等から直接情報を得るための方策を検討していきたい。

▽オスプレイの報道に伴う対応

議員 米軍機オスプレイが厚木基地に飛来するとの報道があったが、市の対応は。

市長 平成24年12月上旬に、オスプレイの本格運用が開始されると報道があったことから、12月6日に国に対し、同機の安全性や周辺住民への影響等の情報を提供するように求めてきた。今後も、その動向を注視しながら対応していく。

《その他の質問項目》

相模原の農産物を中心とした地産・地消の推進／有害野生生物による農業被害の実態

▽宮ヶ瀬湖周辺の観光振興

議員 県が施工した東南林道を一般車両に開放し、北岸林道と接続して、観光振興を図る考えは。

市長 緑区串川・鳥屋地区にまたがる東南林道は、土地所有者等の車両のみの通行に制限され、また、一般車の通行に適さない構造であるため、封鎖している。北岸林道は、廃棄物の不法投棄や、車両の暴走行為を防止するため、午後7時から午前7時まで通行を制限している。両林道をつなぐ道路の新設は、地形や費用対効果を考慮すると非常に難しい。

《その他の質問項目》

津久井湖岸崩落の要因把握、分析／宮ヶ瀬湖に隣接する鳥屋・鳥居原地区の整備方策

介護・福祉ロボット 現状と対応は

久保田 浩孝
(公明党)

議員 介護・福祉ロボットの普及促進について、現状の認識と、本市としての今後の対応は。

市長 介護・福祉ロボットの活用により、介護・医療分野での従事者の負担軽減やサービスの質の向上等につながると考えている。一方、ロボットの安全性や、介護現場での導入に対する意識の問題、



介護・福祉ロボットの活用例

総合特区制度 申請の検討状況は

小林 倫明
(みんなのクラブ)

議員 総合特区制度の効果的な活用について、本市の検討状況は。

市長 総合特区制度は、地域資源を活用した戦略的な事業展開が可能となり、地域が抱える様々な課題を包括的に解決する手段としても有効と考えている。このことから、各事業への総合特区制度の導入について、構造改革特区や地域再生制度を含めて、それぞれの

導入コストの問題など、活用に向けては課題があると認識している。本市としては、引き続き課題への対応をはじめ、普及促進に向けた様々な動向を把握するため、積極的な情報収集に努めていきたい。

▽境川管理用通路の整備

議員 境川管理用通路の本市側部分の舗装や照明灯整備の考えは。

市長 境川の古淵・鶴野森地域の管理用通路では、自然環境を考

特別支援学級 教職員配置の充実は

松永 千賀子
(日本共産党)

議員 特別支援学級の教職員の配置を、さらに充実させるべきと考えるが、見解は。

教育長 特別支援学級は、法により1学級あたり児童・生徒8人までと定められ、1学級に担任1人を配置している。また、県独自の加配により、学級の状況に応じ、教員を配置している。介助員は、自閉症・情緒障害学級、肢体不自

慮して舗装などは行われておらず、また、積極的な一般利用を想定する通路ではないため、照明灯も設置されていない。今後は、散策やジョギングでの利用状況の把握に努め、必要に応じ、管理者の東京都と協議していきたい。

《その他の質問項目》

防災対策／高齢者福祉（特別養護老人ホームの入所支援）／市民生活の向上（生活習慣病予防）

由学級に、児童・生徒が3人以上在籍で、1人を配置している。今後も、教員の加配について県に要望するとともに、介助員は子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、より効果的な配置に努めていく。

▽磁気ループの活用促進

議員 難聴者への質の良い情報ツールとして、磁気ループの活用が有効と考えるが、本市公共施設への設置状況と、周知の考えは。

市長 磁気ループは、マイクを通しての音声で、騒音や部屋の反響に影響されず、補聴器などで聞ける設備であり、あじさい会館など一部の公共施設に設置しており、

《その他の質問項目》

観光（景観法に基づいた指定）／エネルギー政策／基金等（イオン株式会社との包括連携協定）

津久井広域道路 早期整備への取組は

小野沢 耕一
(新政クラブ)

議員 津久井広域道路の県道513号鳥屋川尻までの区間と勝瀬橋から東側への延伸である通称南岸バイパスの区間は、早期に整備

（仮称）緑区合同庁舎にも設置を予定している。今後も、活用推進のため、積極的な周知に努めたい。

《その他の質問項目》

少人数学級（国、県の動向と市の取組）／教員の長時間労働解消／難聴者への支援の現状と強化

市営のキャンプ場 収益性向上の考えは

関根 雅吾郎
(民主・新無所属)

議員 市観光協会が運営する市内のキャンプ場は、収益性向上の工夫をすべきと考えるが、見解は。

市長 上大島、望地弁天キャンプ場を合わせ、年間5万人を超える利用者がいることから、更なるサービスの向上により、新たな集客が見込まれ、収益の増加にもつながるものと考えている。このため、地元雇用、地元産の食材を使用したバーベキューの実施や、食材のPR、さらに、公共交通機関の活用などの視点も含め、利便性と安全性、快適性を高め、より魅力あるキャンプ場になるよう、市観光協会と連携していきたい。

議員 財政状況が厳しい中、既存の事業の見直しや廃止の検討は。

市長 厳しい財政環境にあつて

するべきと考えるが見解は。

市長 両区間とも新道路整備計画に位置付けて整備を行うこととしている。市道沼沼久根小屋金原から県道513号鳥屋川尻までの区間は、周辺のまちづくり計画の進捗状況を見極めながら、円滑な道路ネットワークの形成に向け、取り組みたい。また、勝瀬橋から県道517号奥牧野相模湖を通る通称南岸バイパスは、相模原インターチェンジの供用開始後の交通の流れを注視し、事業効果等を精査して、進め方を検討していく。

▽稲生地区の歩道等の整備

議員 県道510号長竹川尻の稲生地区は、通学路に指定されているが、歩道等がなく危険である。早期の整備に取り組む考えは。

も、安全で安心して市民生活を送ることができるよう、前期実施計画の各施策に掲げている事業を着実に進める必要がある。平成25年度予算編成方針では、事業の選択と集中により、施策を厳選し、重点化を図るとともに、既存事業は、費用対効果や優先順位を検証し、事業の見直しや廃止に取り組む。

《その他の質問項目》

病気の子どもへの預け場所（病児保育の拡大）／職員の勤務態度／橋本のまちづくり

市内の教育資源 農業分野での活用を

沼倉 孝太
(新政クラブ)

議員 市内の大学などの教育資源を農業分野で活用し、農産物のブランド化など、農業振興に役立てるべきと考えるが、見解は。

市長 市では、これまでも、北里大学と協定を締結し、薬用植物

市長 御堂橋より東側の延長約300mの区間は、平成23年度に現況測量を行い、現在、道路線形等の検討を行っており、引き続き、地域住民の意見を聞きながら、早期整備に向け取り組んでいく。

《その他の質問項目》

市道の整備と維持管理（道路施設の維持管理）／農業振興の取組（耕作放棄地の活用）

保育園食物アレルギー 対応マニュアル改訂は

加藤 明徳
(公明党)

議員 市立保育園食物アレルギー対応マニュアルの改訂状況と、実施に向けた取り組みは。

市長 対応マニュアルの改訂は、食物アレルギー対策検討会を設置し、国のガイドラインに沿って改



保育園のアレルギー対応給食

訂作業を進め、医師会とも調整を行った。また、実施に向け、公立及び民間保育所職員等を対象とした説明会の開催や、医療機関への協力依頼を終え、現在、保護者への周知を行っている。今後は、認可外保育施設や私立幼稚園の職員にも説明を行うとともに、市ホームページ等で周知していく。

議員 相模大野駅周辺のまちづくり

市長 再開発区域から伊勢丹・グリーンホール方面への歩行者デッキの延伸整備や、バスターミナルへの連絡階段を含めたサンデッキ上の上屋整備などを計画しており、来年度以降、適宜、実施していく。また、コリドー街の改善方策は、商店会などの意見を聞きながら、具体的な検討を進めていく。

《その他の質問項目》

自殺防止対策（自殺企図患者対策）／認知症対策（認知症患者医療センター開設後の実績、課題）

ト調査で、子どもの良い面も聞き出すような工夫をする考えは。

教育長 友人の良い面を見つけ、記入できる項目を設ける等の工夫をすることは、友達との絆が深まり、自己肯定感を高め、いじめの未然防止に有効であると認識している。今後も、より良いアンケート調査の方法を検討していく。

《その他の質問項目》

農業行政（本市の農業の実態と目指す姿）／広聴広報（市民への情報提供と市民意見聴取の充実）

※磁気（誘導）ループ…補聴器に直接音声を送り込むための機材。ホールや会議室などで、補聴器が発言者の声だけではなく、周囲の雑音も増幅してしまい、聞きにくくなることを改善する装置。

デリバリー方式の給食費
生活保護等の対応は竹腰 早苗
(日本共産党)

議員 デリバリー方式を導入している中学校の給食費について、生活保護や就学奨励金の受給世帯への対応は。

教育長 デリバリー方式の中学校給食については、アレルギー対応などの理由から選択性となっており、給食費を前払いしてもらい、入金後に予約できる仕組みとなっている。生活保護受給世帯には、生活保護費に給食費分を含め喫食数に応じて支給しており、就学奨

旧フィッシングパーク
跡地の現状は稲垣 稔
(新政クラブ)

励金受給世帯については、年4回に分け、喫食数に基づき実費額を支給している。

▽**精神障害者へのバス運賃割引**
議員 精神障害者の自立や社会参加を促進する上でも、バスの運賃割引を実施するべきと考えますが、見解は。

議員 平成10年に閉鎖された、旧フィッシングパーク跡地のうち、横浜水道みち沿いの跡地の現状は。

市長 精神障害者へのバス運賃割引制度は、一部の事業者の実施にとどまっている状況であるが、身体障害者や知的障害者と同様に、事業者自らの実施により、精神障害者への割引が実現するよう、国やバス事業者に対し、継続して要望していきたい。

《その他の質問項目》
ホームレスへの支援(公的な一時保護施設の確保)

市長 小児慢性特定疾患医療

医療費の窓口負担
助成手続の簡素化を小池 義和
(民主・新無所属)

議員 市が実施する小児医療費助成制度等の対象者が、小児慢性特定疾患医療の窓口負担の助成を受けるには、還付請求が必要となる。この手続を簡素化するべきと考えるが、見解は。

▽**福祉バイオートイレカーの活用**
議員 福祉バイオートイレカーの活用を含め、高齢者や障害者が安心して外出できる環境づくりにつ

介護予防事業の推進
大学との事業連携を五十嵐 千代
(無所属)

議員 大学が持つ専門的な知識と技術は、今後の介護予防事業に有効と考えるが、大学との連携による事業推進の考えは。

市長 大学との協働により、運動機能の向上に係る研究を行い、

成果を地域包括支援センターでの介護予防事業につなげていくなどの取り組みを行っているほか、市内の大学と地域包括支援センターが協働し、より効果的な介護予防プログラムの研究を行っている。大学という貴重な資源を生かした取り組みは、有効であると考えており、研究成果等を踏まえ、更なる連携方策等の検討をしていく。

▽**公会計における資産の把握等**
議員 公会計制度において資産の状況を把握し、修繕、更新計画

を立て、財政と連動させて市民に説明するべきと思うが、見解は。

市長 将来の財政負担も考慮し、計画的な施設の更新や修繕を行う前提として、資産の状況を的確に把握することは重要である。今後の固定資産台帳の整備は、事務負担や費用負担を考慮しながら、導入時期などを検討していく。

《その他の質問項目》
ユニバーサルデザイン推進指針／国際教育(国際教育の重要性、小学校外国語活動)

教育分野の予算編成
米百俵の精神は江成 直士
(市民連合)

議員 教育分野の予算編成での米百俵の精神の認識と、実績は。

市長 将来のあるべき姿を見据え、長期的な視点から人材の育成など、必要な施策を講じていくことが本市の発展に重要と考えている。人が財産(たから)という考えのもと、心豊かに成長できる教育環境、安心して子育てができる環境の充実等を重点的なプロジェクトに位置付けて、施策の推進を図っている。

▽**障害者優先調達推進法への対応**
議員 障害者施設等からの優先的な物品調達や、入札参加資格に

議員 シティセールの観点から、市内ロケ地のPRや、本市が実名で登場するようなロケを積極的に誘致することが必要と考えるが、見解は。

市長 今年度は、市内で撮影された映像作品やその舞台などをより多くの人に紹介できるよう、シティセールスポータルサイトを立ち上げるなど、情報発信機能の強化に努めている。今後は、これら

の機能に加え、既存の情報媒体を活用することにより、PR機能の更なる強化に努めたい。また、ロケ撮影の誘致については、これまでに構築した映像業界とのネットワーク等を活用し、より多くの作品で実現できるよう働きかけたい。

《その他の質問項目》

当麻地区区画整理事業への市内企業の活用／相模大野駅周辺の維持管理／工事看板への工事費の標示

障害者の法定雇用率達成実績を加えるなどを盛り込んだ障害者優先



長岡市の米百俵まつり

市内の森林の間伐材
バイオマス燃料で利用を佐藤 賢司
(新政クラブ)

議員 森林の整備等を行う中で発生する間伐材を、バイオマス燃料として、積極的に利用していく必要があると思うが、見解は。

市長 本市では、環境保全の観点から固体燃料の使用を規制していた条例の施行規則の見直しを行い、周辺環境に配慮しつつ、木質資源の燃料利用を可能とした。間伐材の利活用は、搬出等に係るコストや需要先の確保といった課題

上田名以降のバス
運行本数の確保を米山 定克
(公明党)

議員 上田名のバスターミナルの供用開始に伴い、水郷田名と望地キャンプ場入口の折り返し場をサブターミナルに位置付け、バス

調達推進法が、平成25年4月に施行されるが、本市の認識と対応は。

市長 市としては、障害者就労施設等から率先して物品等を優先的に調達する必要があると考えており、現在、国で基本方針等の内容が検討されていることから、動向を注視しつつ、関係機関との連携を図り、円滑な施行に向け準備を進めていく。また、障害者の雇用に積極的な事業者を入札制度上で優遇すること等も検討していく。

《その他の質問項目》
中学校部活動(新学習指導要領における位置付けと教育委員会の認識、対応)

があり、特に燃料として活用するためには、安定的な供給体制の整備が必要となる。今後は、残され

た課題の解決に向け、間伐材を有効利用するための具体的な方策や、支援のあり方の検討を進めていく。

▽**身近な地域でのバイオマス利用**
議員 間伐材等のチップ燃料を、身近な地域で電力や熱源として活用する、相模原市型バイオマス利用の推進について、考えは。

市長 市としては、木質バイオマスの利活用を、さがみはら森林ビジョン実施計画に位置付けるとともに、関係機関や事業者などにより構成する協議会を設け、課題の整理や体制づくりなど、具体的な検討を進めていきたい。

《その他の質問項目》
地域活動の拠点(自治会集会所の設置に対する今後の市の支援)



間伐後の山林

高層建築物の周辺
ビル風への対策は

小田 貴久
(民主・新無所属)

議員 リニア中央新幹線の間
駅誘致により、高層建築物の建設
が想定されるが、駅周辺のビル風
対策について、見解は。

市長 現在、橋本駅と相模原駅
周辺を一体とした広域交流拠点と
してのまちづくりを検討している
が、今後、橋本駅周辺のまちづく
りを進めるにあたり、高層建築物
等が計画される場合は、事業者に
対し、周辺環境へ配慮することな
ど、適切に指導等を行っていく。

▽中小学校の洋式トイレ整備
議員 市立中小学校の洋式トイ
レの整備状況と今後の取り組み
は。

教育長 本市の中小学校のトイ
レは、昭和55年度から新設校に洋
式便器の設置を進めている。また、

県緊急財政対策
本市の対応は

山岸 一雄
(新政クラブ)

議員 県が公表した緊急財政対
策において、県有施設の廃止や市
町村、民間への移譲などの検討や、
補助金の廃止、削減を含めた見直
しの検討を行うとされているが、
本市の対応は。

市長 県有施設については、設
置経緯等を踏まえて、県の責任に
おいて管理運営を行うべきものと
し、本市への移譲は受け入れない
こと、補助金等については、県と
しての責任や役割、存在意義等を
踏まえ、補助制度を維持すべきも



相模原駅方面の高層ビル群

平成14年度から、学校トイレ整備
検討委員会から示されたトイレ整
備方針に基づき、明るく清潔なト
イレに改善することを目的として、
計画的に整備を進めるとともに、
校舎の大規模改造工事に併せた整
備を進める中で、洋式便器の設置
を行っている。今後も、順次、計
画的に整備を図っていきたい。

《その他の質問項目》

公園の水回りの管理／スポーツ広
場の管理（スポーツ広場の無断キ
ヤンセルの状況と対応）

のとすること、また、県からの一
方的な廃止、削減要請には応じな
いことを基本方針とし、県との協
議に臨むこととしている。

▽さがみ縦貫道路の整備状況

議員 さがみ縦貫道路の本市
区間について、整備の進捗状況は。

市長 平成24年度末には、相模
原愛川インターチェンジの供用が
開始される見込みである。また、
平成25年度には、相模原愛川イン
ターチェンジから高尾山インター
チェンジまでの本線開通、平成26
年度には、相模原インターチェン
ジの供用開始に向けて工事が進め
られているところである。

《その他の質問項目》

行政制度改革／子ども条例の制定
／成人歯科健診の対象年齢枠拡充
／農産物大型直売所の設置

12月定例会議案審議結果一覧表

議案番号	議案	新 政 ク ラ ブ 17人	民 主 ・ 新 無 所 属 11人	公 明 党 8人	日 本 共 産 党 4人	市 民 連 合 3人	み ん な の ク ラ ブ 3人	無 所 属 議 員 A 1人	無 所 属 議 員 B 1人	無 所 属 議 員 C 1人	議決結果
市 長 提 出 議 案											
第114号	職員定数条例の一部改正										可決
115号	非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正										
116号	行政組織条例の一部改正										
117号	公共施設保全等基金条例	○	○		○	○	○	○	○	○	
118号	市税条例の一部改正										
119号	個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例										可決
120号	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	×		○	○	○	○	
121号	市立保育所設置条例の一部改正										
122号	保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例										
123号	指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の指定の申請者に関する基準を定める条例										
124号	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例										可決
125号	指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例										
126号	障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例										
127号	地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例										
128号	福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例										
129号	障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例										可決
130号	指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定の申請者に関する基準を定める条例										
131号	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例										
132号	指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例										
133号	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例										
134号	婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例										可決
135号	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例										
136号	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例										
137号	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○		○	○	○	○	○	
138号	指定居宅サービス事業者等の指定の申請者に関する基準を定める条例										
139号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例										可決
140号	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例										
141号	介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例										
142号	指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例										
143号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例										
144号	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例										可決
145号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例										
146号	地球温暖化対策推進条例										
147号	都市公園条例の一部改正										
148号	道路占用料徴収条例の一部改正										
149号	下水道事業の設置等に関する条例	○	○	○	×	×	△	○	○	○	可決
150号	都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
151号	公共下水道事業受益者分担に関する条例の一部改正										
152号	公共下水道使用料徴収条例の一部改正										
153号	農業集落排水処理施設使用料徴収条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
154号	高度処理型浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正										
155号	市営住宅条例の一部改正										可決
156号	道路標識条例										
157号	道路構造条例										
158号	移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例	○	○	○	○		○	○	○	○	
159号	公共下水道構造条例										
160号	準用河川管理施設等構造条例										

凡例：○…賛成、×…反対、△…会派内で賛成・反対が分かれたもの、――退席
(議案に対する討論が行われた場合、反対討論は図を付記しています。)

議案番号	議 案	新 政 ク ラ ブ 17人	民 主 ・ 新 無 所 属 11人	公 明 党 8人	日 本 共 産 党 4人	市 民 連 合 3人	み ん な の ク ラ ブ 3人	無 所 属 議 員 A 1人	無 所 属 議 員 B 1人	無 所 属 議 員 C 1人	議決結果
市 長 提 出 議 案											
161号	市立学校の設置に関する条例の一部改正										可決
162号	工事請負契約（津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事）										
163号	工事請負契約（一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事）										
164号	県及び東京都の境界にわたる市と町田市との境界変更										
165号	市と町田市との境界変更に伴う財産処分に関する協議										
166号	住居表示の市街地区域										可決
167号	町の区域の変更										
168号	指定管理者の指定〔施設名：市立市民・大学交流センター、指定 管理者：公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
169号	指定管理者の指定〔施設名：市立あじさい会館緑分室、 指定管理者：社会福祉法人相模原市社会福祉協議会〕										
170号	指定管理者の指定〔施設名：市立南障害者地域活動支援セン ター、指定管理者：特定非営利活動法人エヌビーオーかむ〕										
171号	指定管理者の指定〔施設名：相模大野駅西側自動車駐 車場、指定管理者：都市整備公社グループ〕										可決
172号	当せん金付証票の発売限度額										
173号	平成24年度一般会計補正予算（第4号）										
174号	平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)										
175号	平成24年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）										
176号	平成24年度自動車駐車場事業特別会計補正予算(第1号)										可決
177号	平成24年度一般会計補正予算（第5号）										
178号	平成24年度一般会計補正予算（第6号）										
179号	人事委員会の委員の選任（小俣邦正氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
180号	人権擁護委員の候補者の推薦（下鳥良礼氏）										
181号	人権擁護委員の候補者の推薦（山本俊彦氏）										可決
182号	人権擁護委員の候補者の推薦（關山長成氏）										
183号	地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正										
184号	手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
185号	平成24年度一般会計補正予算（第7号）										
議 員 提 出 議 案											
第11号	市議会議会局設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮 問											
第1号	異議申立てに関する諮問（退職手当等の全部不支給処分）	○	○	○	-	-	○	○	○	○	異議ないもの

新 政 ク ラ ブ					
阿 部 善 博	石 川 将 誠	稲 垣 稔			
小 野 弘 志	小野沢耕一	折 笠 峰 夫			
岸 浪 孝 志	久保田義則	佐 藤 賢 司			
須 田 毅	寺 田 弘 子	中 村 昌 治			
沼 倉 孝 太	古 内 明	溝 渕 誠 之			
宮 下 奉 機	山 岸 一 雄				
民 主 ・ 新 無 所 属					
大 沢 洋 子	小 田 貴 久	落 合 芳 平			
小 池 義 和	桜井はるな	鈴 木 秀 成			
関根雅吾郎	長 友 義 樹	中 村 知 成			
野 元 好 美	森 繁 之				
公 明 党					
大 崎 秀 治	加 藤 明 徳	久保田浩孝			
柴 裕 明	菅 原 康 行	関山由紀江			
西 家 克 己	米 山 定 克				
日 本 共 産 党					
大 田 浩	竹 腰 早 苗	藤 井 克 彦			
松永千賀子					
市 民 連 合					
江 成 直 士	金子豊貴男	小 林 正 明			
み ん な の ク ラ ブ					
大 槻 研	栗 原 大	小 林 倫 明			
会派に属していない議員					
五十嵐千代（無所属議員A）					
市 川 圭（無所属議員B）					
白 井 貴 彦（無所属議員C）					

3 月定例会の開催予定		
3月定例会の予定は、次のとおりです。 本会議・委員会は、午前9時30分から開会される予定です。		
2月	13日(水)	議会運営委員会
	19日(火)	本会議（提案説明）
	27日(水)	本会議（代表質問・個人質疑）
	28日(木)	本会議（代表質問・個人質疑）
3月	4日(月)	総務委員会
	5日(火)	環境経済委員会
	6日(水)	民生委員会
	7日(木)	建設委員会
	8日(金)	文教委員会
	18日(月)	本会議（一般質問）
	19日(火)	本会議（一般質問）
	21日(木)	本会議（一般質問）
	22日(金)	本会議（委員長報告、採決） <本会議終了後> 議会運営委員会

会議録のご案内…本会議及び委員会の会議録は、市役所、緑区役所、南区役所及び各総合事務所の行政資料コーナー、図書館（相武台分館では本会議会議録のみ）で閲覧できます。12月定例会の本会議及び委員会の会議録は2月中旬までに配架する予定です。なお、本会議の会議録は、市議会ホームページでも検索・閲覧できます。また、インターネット放映により、本会議及び委員会（議案、請願、陳情を審査するものに限る）のライブ中継と録画放映が視聴できます。

常任委員会行政視察報告

市議会には、5つの常任委員会があります。常任委員会は、条例の定める所管部局に関する議案等の審査を行い、その結果を本会議で委員長が報告します。

平成24年5月の臨時会で選任された常任委員会委員が、所見を深めるため、各都市等の視察を行いましたので、その概要を報告します。

総務委員会(定数10人)

総務委員会では、平成24年10月4日及び5日の2日間、佐賀県及び佐賀市で行政視察を実施しました。

4日は、現在、本市で進めている電子自治体の構築の先進事例として、佐賀県において、電子自治体の構築に向けた取り組みについて視察を行いました。佐賀県の最先端電子県庁構築推進事業は、全庁的な視点から無駄を無くすことを目的に、利用者の利便性の向上、行政業務の効率化及び導入に伴うコスト削減の3つの柱を掲げ、事業を行っています。

5日は、佐賀市において、電子自治体の構築に向けた取り組みと本市でも課題となっている空き家対策の先進的な取り組みについて視察を行いました。電子自治体の構築に向けた取り組みについては、平成19年度に佐賀市情報化推進指針を策定し、ICT(情報通信技術)を活用した行政サービスの推進と情報システムの最適化という、2つの視点で電子自治体の推進を行っています。

次に、空き家対策の取り組みについては、樹木繁茂等の対応、老朽危険家屋の対応、空き家バンク制度などの事業の説明を受けるとともに、平成22年度に、老朽危険家屋対策検討会議を、関係する12の部署で発足し、現在の老朽危険家屋解消に向けた検討状況について、説明を受けました。

これら先進都市の視察結果を、本市の電子自治体の構築に向けた取り組み案件や、空き家対策案件などの審査等に活用していきます。



佐賀県

環境経済委員会(定数10人)

環境経済委員会では、平成24年10月24日及び25日の2日間、行政視察を実施しました。24日は、本市で一般廃棄物最終処分場に設置を計画しているメガソーラーの先進事例として、堺市において、太陽光発電所について視察を行いました。堺市では、クールシティ・堺の実現に向けて取り組んでいます。その中で、太陽光発電所は、大阪府が所有する産業廃棄物埋め立て処分場に建設し、平成23年9月に全区画の営業運転を開始しました。設置及び運営は、関西電力が行っています。一方、同市では、太陽光あふれる街を目指す、まちなかソーラー発電所推進事業として、一般家庭、事業所、集合住宅等への太陽光発電システム設置の補助と、公共施設への設置に努めています。

25日は、本市で課題となっている中心市街地の活性化について、官民一体となって取り組んでいる神戸市において、新長田地区のにぎわいづくりに関する視察を行いました。新長田地区は、阪神淡路大震災後の復興で、新長田駅の北側は、区画整理事業、南側を再開発事業として進め、大きく住宅地に変わりました。こうした中、駅南側の商業地域復活のリーディングプロジェクトとして、KOBELCO鉄人PROJECTが開始されました。これは、鉄人28号の作者である横山光輝氏の協力で立ち上げたものです。また、同氏の代表作である三国志を活用した地域活性化事業も進めています。

こうした視察都市の事例を、今後の本市のエネルギー政策に関する案件や、市街地活性化に向けた取り組み案件などの審査に活用していきます。



堺市メガソーラー

議会運営委員会行政視察報告(定数10人)

議会改革の取り組みについて協議を行っている議会運営委員会では、平成24年10月16日及び17日の2日間、長野県及び新潟市で行政視察を実施しました。両議会において、議会基本条例を中心に、議会改革の取り組みについて視察を行いました。

長野県では、まず、議会基本条例研究会が設置され、研究会内に設けた作業部会が、議会基本条例骨子案の検討を行いました。その後、研究会からの報告を受け、議会基本条例制定調査会が設置され、パブリックコメントの実施を経て、平成21年9月に条例案を議長に報告し、9月定例会で、賛成多数で可決されました。議会基本条例の特徴としては、県政に関する調査等の権限、議会の決議等の趣旨の尊重等の条項を設けたこと、また、委員会における議員間討議を規定したこと。その他の議会改革としては、県政報告会、県民と意見交換を行うふれあいミーティングを実施しています。

新潟市では、平成21年7月に、議長の私的諮問機関として、議会基本条例検討会を設置し、議会基本条例制定に向けた課題整理、条例素案の作成の協議を行いました。議会基本条例の特徴としては、議会改革推進会議の設置、議会報告会の開催、議員間討議、一問一答方式を含めた質問方法の選択制の導入、質問の趣旨を確認するために、市長等が発言できるとする反問権の付与などがあります。

これら先進都市の視察結果を踏まえ、議会基本条例の制定について協議するための特別委員会の設置に向けて、検討を行っています。



長野県

民生委員会(定数10人)

民生委員会では、自殺対策に係る施策の調査・研究のため、平成24年10月3日及び4日の2日間、新潟県及び同県新発田市で行政視察を実施しました。

3日は、平成23年6月、全国で3番目となる自殺防止に関する条例を制定した、新発田市を訪問しました。条例のねらいや特徴、制定に至る協議の経緯、事業計画に沿って実施されている普及啓発事業などのほか、市民からの反応や、庁内の連携強化などについても質疑を行い、貴重な情報を得ました。

4日には新潟県庁を訪れ、自殺者数減少に向けた取り組みを進め、自殺未遂者などハイリスク者やその家族等への支援を一層強化するため、県内3箇所保健所に設置された相談窓口「いのちとこころの支援センター」について説明を受けました。

民生委員会では、引き続き、本市に適した自殺対策に係る施策の調査・研究を行っています。

建設委員会(定数9人)

建設委員会では、平成24年10月22日及び23日の2日間、熊本県八代市及び鹿児島市で行政視察を実施しました。

22日は、本市の公共施設の老朽化が課題となっている中、橋りょうの長寿命化修繕について調査研究するため、八代市の橋梁長寿命化修繕計画の視察を行いました。八代市での計画策定の背景は、市内の橋りょうの架設時期が、1964年から1977年に集中しており、橋りょうの点検結果から、15橋が10年以内の早期維持修繕が必要との結果が得られ、今後、橋りょうの老朽化が進み、集中的に多額の補修・架け替え費用が発生することが懸念されたことです。計画の目的は、事後保全的な管理方法から予防保全的な管理方法へ転換し、ライフサイクルコストの縮減を図り、地域道路ネットワークの安全性、信頼性を高めることです。

23日は、鹿児島市において、リニア中央新幹線中間駅誘致に伴うまちづくりの参考とするため、九州新幹線の開業により整備が進む鹿児島中央駅周辺のまちづくりについて視察を行いました。東口駅前広場整備事業では、九州新幹線開業に合わせた区画整理で、バス停や市電停留所の集約など、交通機関相互の乗り継ぎと利便性の充実、歩行者動線の確保を行い、また、西口駅前広場整備では、駅前広場を駅舎横に移動し、円滑な広場動線の確保と、バスプール等の交通結節機能を充実させています。

これらの視察結果を、本市の橋りょう修繕案件や、広域交流拠点整備案件などの審査等に活用していきます。



鹿児島市

文教委員会(定数10人)

文教委員会では、平成24年10月24日及び25日の2日間、本市の子どもたちを取り巻く様々な問題に対応するため、熊本県及び熊本市で行政視察を実施しました。

24日は、就学前の子どもに対する先進的な取り組みである熊本県の就学前教育振興肥後っ子がやきプラン等について視察を行いました。肥後っ子がやきプランは、子どもがたくましく心豊かに育つことを目的に、県が総合的に取り組むための基本となる計画で、同時に、子どもの育ちに関わる家庭、幼稚園・保育所等、地域社会、市町村、県等の各主体が、連携しあいながら、それぞれの立場で就学前教育の充実に向けた取り組みを推進するための基本となる考えを示すものです。その他、平日夜間や土曜日にも対応する、すこやか子育て電話相談、くまもと家庭教育10か条の普及キャンペーン、親の学びプログラムの実践状況等について、説明を受けました。

25日は、熊本市において、特色ある施策である子どもフォーラムについて視察を行いました。子どもフォーラムは、児童の権利に関する条約の周知と、子どもの意見表明の機会の確保を目指して開催し、子どもたちが、保護者や地域の大人から理解され、尊重されていると実感できることを目的としています。市内全中学校区で実施計画を定め、中学校区内で小中学校連携開催など、自由に開催校を設定できるようになっています。

これら先進都市の視察結果を子どもたちの健全育成に向けた委員会活動に活用していきます。



熊本県

意見交換会のお知らせ

民生委員会では、自殺対策にかかる施策の調査・研究の下、自殺を社会全体の問題として捉え、市民誰もが、かけがえのないいのちを大切に、共に支え合い健康で生きがいを持って暮らすことのできる相模原市をつくるため、条例の制定に向け協議をしています。

つきましては、民生委員会委員が市民の皆様のご意見を伺わせていただくために、次のとおり意見交換会を開催いたしますので、ご参加くださるようお知らせいたします。

1日時：平成25年2月7日(木)
午後7時から

2場所：相模原市役所第2別館3階
第3委員会室

※出入り口は、市役所第2別館出入り口です。
(案内図をご参照ください。)

3問い合わせ先：
議会事務局政策調査課
電話042-769-9803

